



## 4月診療分から 子ども医療費助成制度が変わります

健康・保険課 国民健康保険係 ☎(232)4912

4月診療分から、子ども医療費受給者証が県内の医療機関で使えるようになり、助成の内容も変わります。

### ■県内で使える受給者証

県内の医療機関で受診する場合は、原則、町へ請求書を提出せずに助成が受けられます。

※一部医療機関で、受給者証が使えない場合があります。

### ■窓口負担が必要なとき

- ・入院
- ・外来で1カ月の一部負担金額が2万円を超えたとき
- ・県外の医療機関を受診したとき
- ・受給者証を提示しなかったとき
- ・受給者証の内容に変更があるとき
- ※一度窓口で支払い、後日町へ請求書を提出する必要があります。

### ■注意事項

- ・4歳以上は1医療機関につき1カ月当たり500円の自己負担が必要です。調剤薬局は自己負担なしで受診できます。
- ・子ども医療費受給者証を使うと、ひとり親医療費助成は対象外です。

子どもは風の子元気な子♪



県外の医療機関を受診したとき  
受給者証を提示しなかったとき  
受給者証の内容に変更があるとき  
※一度窓口で支払い、後日町へ請求書を提出する必要があります。

### ■助成内容

対象年齢	自己負担金	受給者証
0歳～3歳 ※4歳到達月の月末まで。	無料	緑色
4歳～中学3年生 ※4歳到達の翌月1日から15歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある人。	1医療機関につき1カ月当たり500円 ※外来と入院は別。 ※調剤薬局を除く。 ※一部負担金が500円に満たない場合は一部負担金の額。	ピンク色



## 麻しん・風しん混合(MR)、二種混合の予防接種

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

麻しんや風しんは、春から夏に流行します。免疫を早く獲得するため、4月～6月に予防接種を受けましょう。小学6年生は二種混合ワクチンを接種しましょう。

### 麻しん・風しん混合ワクチン

#### ■麻しん(はしか)

感染力が強く、かかると約千人に1人の割合で脳炎を発症します。予防接種により、95%以上の人が免疫を獲得することができますといわれています。

#### ■風しん

感染力は麻しん(はしか)ほどは強くありませんが、妊婦が妊娠初期にかかると、胎児に感染し、心臓病や難聴などを引き起こす「先天性風しん症候群」を起こすことがあります。

### 二種混合(ジフテリア・破傷風)

二種混合予防接種は、乳幼児期に受けた4回の三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)予防接種の追加接種になります。乳幼児期の予防接種だけでは抗体の量が減ってきます。小学6年生は追加接種を行い、抗体の量を増やすことが大切です。

### ■予防接種の内容

種類	対象者	接種期間	費用	接種場所
麻しん・風しん混合(MR)	第1期 1歳～2歳に達するまで	通年	無料	平成28年度予防接種だよりに掲載 対象者には、4月上旬に予診票と指定医療機関一覧表を送付します
	第2期 小学校入学前の1年間(平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ)	平成28年4月1日～平成29年3月31日		
二種混合	小学6年生(平成28年度)			

## 成人用(高齢者)肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成

肺炎球菌は、主に気道の分泌物に含まれる細菌です。だ液などから飛沫感染し、肺炎や気管支炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎は日本の死亡原因の第3位で、細菌によって生じる肺炎のうち、約30%は肺炎球菌が原因と考えられています。

### ■平成28年度の対象者

- 平成28年度に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人
  - 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)で免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人
- ※過去に接種を受けたことがある人は対象外です。

### ■接種場所 指定医療機関

※①の対象者には4月中旬に個別通知します。町ホームページにも掲載します。

※指定医療機関以外での接種を希望する人は、接種前に健康・保険課で手続きが必要です。申請前に接種した場合は、払い戻しができません。

### ■自己負担額 3千円

### ■医療機関へ持っていくもの

案内通知と住所が確認できる保険証など

### ■平成28年度の成人用肺炎球菌ワクチン対象者

対象年齢	生年月日	回数
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日	1回
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日	
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日	
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日	
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日	
90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日	
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日	
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日	

### ■問い合わせ

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

### お得に受診!

## 歯周疾患検診

### いつまでも自分の歯で

歯周疾患検診では、虫歯と歯周疾患の検査と歯科指導が受けられます。痛くないからと放置すると、歯を失うだけでなく、心臓病や糖尿病などの全身の病気を引き起こす原因になることもあります。

この機会に検診を活用しませんか。

### ■期間 4月～12月末

■対象者 平成28年度に40歳、50歳、60歳、70歳になる人(4月中旬に対象者へ個別通知します)

### ■場所 町内の委託医療機関(要予約)

### ■料金 700円(町負担額2,800円)

### ■内容 歯と歯周の検診

### ■問い合わせ

健康・保険課  
保健予防係  
☎(232)4912



## 母子健康手帳の交付に マイナンバーが必要です

### 予約が必要です

医療機関で妊娠の診断を受けたら、早めに母子健康手帳を受け取りましょう。母子健康手帳の交付には予約が必要です。当日は快適・安全な妊娠期間の過ごし方をお話しします。時間に余裕を持ってお越しください。

### ■日時・場所(祝日を除く)

- ・水曜日 午前9時～午後5時 菊陽町役場 健康・保険課
  - ・木曜日 午前9時～11時 光の森町民センター
- ※土・日曜日・祝日を除く前日までに予約してください。

### ■妊婦本人届け出の場合の必要書類

- ・妊娠届出書(妊婦本人のマイナンバー記入)
- ・マイナンバーが分かる書類、マイナンバーカードまたは通知カード
- ・妊婦の運転免許証など(マイナンバーカードをお持ちでない場合)

### ■問い合わせ

健康・保険課 保健予防係  
☎(232)4912

